

消防署長 様

住所
 申告者 職業 電話
 氏名 印

り 災 申 告 書 (車 両 ・ 船 舶 ・ 航 空 機 ・ 林 野 ・ そ の 他)

1	り 災 年 月 日	年 月 日	り 災 物 件 と 申 告 者 と の 関 係	所 有 者 ・ 管 理 者 ・ 占 有 者 そ の 他 ()				
	り 災 場 所	市 町 郡	町 丁 目	番 地				
2 車 両	運 転 者 氏 名			購 入 年 月				
	用 途 別			購 入 金 額				
	車 両 番 号			年 式				
	り 災 別	焼 損	爆 発	消 火	そ の 他			
	箇 所							
3 船 舶 ・ 航 空 機	船 長 ・ 機 長 名			船 名 ・ 機 名				
	用 途 ・ 機 種			就 航 年 月				
	ト ン 数 ・ 最 大 離 陸 重 量			購 入 金 額				
	り 災 別	焼 損	爆 発	消 火	そ の 他			
	箇 所							
4 積 載 物	り 災 別	焼 損	爆 発	消 火	そ の 他			
	箇 所							
	り 災 物 件 と の 関 係		所 有 者 ・ 管 理 者 氏 名					
5 樹 木	立 木 名	焼 損 本 数	樹 齢	焼 損 面 積 (a)	立 木 名	焼 損 本 数	樹 齢	焼 損 面 積 (a)
6 そ の 他								
7 火 災 保 険	契 約 会 社 名		契 約 年 月			保 険 金 額 (万 円)		

り災申告書(車両・船舶・航空機・林野・その他)記入要領

- 1 この申告書は、消防法第34条に基づいて提出を求めるものです。
- 2 この申告書は、り災した日から起算して7日以内に提出してください。
- 3 火災によるり災証明を発行する場合、この申告書が出ていると早く発行することができます。

(1の欄)

- 1 り災物件と申告者との関係は、あてはまるものを で囲んでください。
その他については、(例 所有者の子 所有者の伯父)と記入してください。
- 2 り災した場所の欄は、車両などが火災になった場所を記入してください。

(2の欄)

- 1 用途別の欄には、貨物、貨物乗用、タクシー、乗合バス、機関車、客車などの別を記入してください。
- 2 車両番号の欄は、陸運局に届けている車両登録番号などを記入してください。

(3の欄)

- 1 用途、機種別の欄には、客船、貨物船、旅客機、観測機、練習機、などの別を記入してください。

(4の欄)

積載物の欄には、損害を受けた物の品名と時価に見積った損害額を記入し、また、申告者と積載物の所有者が異なる場合にのみ氏名を記入してください。

(5の欄)

樹木の欄には、立木名、焼損した立木の本数、樹齢年、焼損面積(a)を記入してください。

(7の欄)

車両等の火災保険に加入している場合のみ記入してください。

- 1 火災保険の加入が数社ある場合は、すべて記入してください。
- 2 保険金額は、契約会社別に万単位で記入してください。

2～4の欄のり災別(焼・爆・消・他)には該当箇所に下記を参照して記入してください。

- (1) 焼：焼けたもの、熱によって受けた炭化、溶融、破損等をした箇所(物)をいう。
- (2) 爆：爆発現象により受けた破損等をした箇所(物)をいう。
- (3) 消：消火行為に付随しておきる水損、破損、汚損等をした箇所(物)をいう。
- (4) 他：上記(1)～(3)に該当しない煙損、着臭及び物品搬出する際の破損、汚損をした箇所(物)をいう。